

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 規則 生活保護法施行細則

### 目次

生活保護法施行細則をここに公布する。

昭和二十八年十月二十六日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 鈴木

武

### 鳥取県規則第七十号

生活保護法施行細則

(総則)

第一条 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号以下「法」という。)の施行については、法、生活保護法施行令(昭和二十五年政令第百四十八号以下「政令」)

という。)及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号以下「省令」という。)に定めるもの之外、この規則の定めるところによる。

(備付書類)

第二条 地方事務所長は、被保護者につき、次に掲げる書類を作成し常にその記載事項について整理しておかなければならぬ。

- 一 面接記録票(様式第一号)
- 二 保護台帳(様式第二号)
- 三 保護決定調書(様式第三号)
- 四 保護金品支給台帳(様式第四号)
- 五 ケース記録票(様式第五号)

- 2 地方事務所長は、次に掲げる書類を作成し、常にその記載事項について整理しておかなければならない。
- 一 受付簿(様式第六号)
  - 二 ケース番号索引簿(様式第七号)
  - 三 ケース番号登載簿(様式第八号)
  - 四 保護申請書受理簿(様式第九号)

## 五 不服申立処理簿(様式第十号)

## 六 医療券交付処理簿(様式第十一号)

## 七 初診券交付処理簿(様式第十二号)

## 八 助産券交付処理簿(様式第十三号)

(通知)

第三条 法第十九条第二項の規定によつて要保護者の現在地の地方事務所長が保護を実施したときは、その地方事務所長は、前条第一項各号及び第五条に規定する書類の写を添付して、すみやかにその旨を当該被保護者の居住地の地方事務所長又は福祉事務所長に通知しなければならない。

2 被保護者が、その居住地を他の地方事務所長又は福祉事務所長の所管区域内に移転したときは、旧居住地の地方事務所長は、すみやかに必要な決定を行い、様式第十四号の書面により新居住地の地方事務所長又は福祉事務所長に通知しなければならない。

(申請者)

第四条 省令第二条第一項の書面は、様式第十五号又は

第十六号、同条第二項の書面は、様式第十七号による。  
2 前項の書面には、次に掲げる書類のうち、地方事務所長が必要と認めるものを添付するものとする。  
一 給与証明書(様式第十八号)  
二 家屋補修計画書(様式第二十号)  
三 生業計画書(様式第十九号)

3 要保護者が入院、看護、輸血又は歯科補綴を必要とする場合において、保護の申請権者が地方事務所長に入院、看護、輸血又は歯科補綴の承認を申請するときは、様式第二十一号、第二十二号、第二十三号又は第二十四号の書面によるものとする。

(決定通知書)

第五条 法第二十四条第一項及び第五項、第二十五条第二項並びに第二十六条第一項の書面は、様式第二十五号、第二十六号又は第二十七号による。但し、医療扶助による医療の現物給付の決定の通知は、様式第二十八号の医療券に記載してこれを行うものとする。

2 前条第三項による申請を受理した地方事務所長が承

認又は不承認の決定を申請者に通知するときは、輸血

については様式第二十九号、歯科補綴については様式第三十号の書面により通知し、入院については様式第二十八号の医療券に記載交付し、看護については様式

第三十一号の看護券を交付し通知にかえるものとする。

(調査依頼票)

第六条 法第二十九条の規定による調査の嘱託は、様式第三十二号の調査依頼票による。

(収容依頼書)

第七条 法第三十条第一項の規定により被保護者を保護施設若しくはその他の適当な施設又は私人の家庭に收容を委託するときは、その施設の長又は私人に対しても

様式第三十三号の収容依頼書を発行しなければならない。

(保護金品の支給方法)

第八条 市町村長は、被保護者等に対して保護金品を交付する場合においては、当該被保護者等から様式第二十五号の保護決定通知書又は様式第三十四号による保

護金品支給通知書の提示をもとめなければならない。

2 地方事務所長は、法第十九条第七項の規定により、被保護者等に対する保護金品の交付を町村長に依頼して行う場合においては、指定された交付日の三日前までに様式第三十五号による生活保護費支給明細書二部を送付するとともに、これが交付に要する資金を当該町村長に交付しなければならない。

(初診券)

第九条 地方事務所長は、医療扶助の申請があつたとき又は医療扶助を必要とする者があると認めるときは、様式第三十六号の初診券を交付するものとする。

(医療券等)

第十条 医療扶助の現物給付は、様式第二十八号の医療券又は様式第三十一号の看護券を用い、出産扶助の現物給付は様式第三十七号の助産券を用いて行うものとする。

(町村長の協力義務)

第十二条 福祉事務所を設置しない町村の長(以下「町

「村長」という。)が法第二十四条第六項の規定により保護に關し参考となるべき事項を記載する書面は様式十九号の被保護世帯票を作成し、且つ、整理しておかなければならぬ。

2 町村長は、その管内にある被保護者につき様式第三十九号の被保護世帯票を作成し、且つ、整理しておかなければならぬ。

3 町村長は、第二条第一項第五号及び第二項第一号の書類を作成し、常にその記載事項について整理しておかなければならぬ。

4 町村長は、その管内にある被保護者につきその状況の変動を認めた場合には、すみやかに様式第四十号の被保護者状況変動報告書を所管の地方事務所長に提出しなければならない。

5 町村長は、法第十九条第七項の規定により、被保護者等に対する保護金品の交付を行う場合においては、指定された交付日に当該被保護者等から様式第二十五号の保護決定通知書又は様式第三十四号の保護金品支給通知書の提示を求め、これと照合のうえ、支給明細

十五号の保護施設変更認可申請書によらなければならぬ。

(保護施設事業開始届書等)

第十四条 保護施設が事業を開始したときは、当該施設の管理者は、様式第四十六号保護施設事業開始届書により、その旨をすみやかに知事に届け出なければならない。

2 前項の保護施設事業開始届書には、様式第四十七号の收容者及び利用者状況調書、様式第四十八号の保護施設台帳及び法第四十六条の規定による管理規程を添付しなければならない。

(保護施設業務報告)

第十五条 保護施設の管理者は、次に掲げる書類をそれぞれ当該各号の下欄に定める期日までに知事に提出しなければならない。

一 前月分保護実施状況報告(様式第四十九号)

毎月七日

二 前三箇月分事業実施状況報告(様式第五十号)

(保護施設休止報告書等)

第十七条 法第四十八条第四項の規定による届出は、様式第五十二号の被保護者状況変動報告書によらなければならない。

(收容被保護者状況変更届書)

第十八条 省令第七条及び第八条の規定による報告又は通知は、様式第五十三号の保護施設廃止(事業縮少、休止)報告(通知)書を、その廃止(事業縮少、休止)

書に従つて保護金品を交付し、交付完了後五日以内に当該被保護者等の受領印のある支給明細書を添えて様式第四十一号による生活保護費交付金精算書を所管の地方事務所長に提出しなければならない。

(保護施設設置認可申請書)

第十二条 省令第五条第一項の規定による申請書は、様式第四十二号の保護施設設置認可申請書によらなければならぬ。

2 法第四十一条第二項の規定による申請書は、様式第四十三号の保護施設設置認可申請書によらなければならぬ。

(保護施設変更届書等)

第十三条 市町村は、その設置した保護施設について法第四十一条第二項第一号又は第四号から第八号までに掲げる事項に該当する事項を変更したときは、様式第四十四号の保護施設変更届書により、その旨をすみやかに知事に届け出なければならない。

2 法第四十一条第五項の規定による申請は、様式第四

後三十日以内に知事又は市町村長に提出しなければならない。

2 法第四十二条の規定による認可の申請は、様式第五

十四号の保護施設廃止(休止)認可申請書によらなければならぬ。

(医療機関等の指定申請書)

第十九条 省令第十条第一項の規定による申請書は、様式第五十五号によらなければならない。

(不服申立書)

第二十条 政令第三条の不服申立書は、様式第五十六号によらなければならない。

(戸籍謄本発行依頼書)

第二十一条 地方事務所長は、戸籍謄本の発行を依頼するときは、様式第五十七号の書面によるものとする。

(保護の届出)

第二十二条 法第十九条第六項の規定により町村長が職権をもつて保護したときは、所管の地方事務所長に届け出なければならない。

2 前項の届出は、様式第五十八号によらなければならない。  
(保護費負担金概算交付請求書)  
第二十三条 福祉事務所を管理する市町村長(以下「市町村長」といふ。)は、各年度の各四半期ごとに、様式第五十九号の生活保護費国庫負担金概算交付請求書を二部作成し、毎四半期の始期の前々月二十日(第一四半期分については二月十日とする。)までに、これを知事に提出しなければならない。

(補助金交付申請書)

第二十四条 市町村又は社会福祉法人は、保護施設の設備費に関する国又は県の補助金の交付を受けようとするときは、様式第六十号又は第六十号の二の保護施設設備計画書二部及び当該計画に関する歳入歳出予算抄本又は歳入歳出予算案を添付して毎年三月三十日までに様式第六十一号による保護施設補助金交付申請書を知事に提出しなければならない。

(繰替支弁)

第二十五条 市町村は、法第七十二条の規定による繰替支弁をしたときは、支出した月の翌月末までに様式第六十二号の生活保護費繰替支弁金計算書及び支出に関する証ひよう書類の写を添付して当該都道府県又は市町村にその費用の弁償を請求しなければならない。  
2 市町村は、前項の規定による弁償の請求を受けたときは、その請求を受けた日から三十日以内にこれを弁償しなければならない。  
(県の負担)  
第二十六条 市町村は、生活保護法第七十三条第一項第一号及び第二号の規定による保護費、保護施設事務費及び委託事務費を支弁したときは、様式第六十三号による保護費負担金交付申請書、様式第六十四号による保護施設事務費及び委託事務費負担金交付申請書を作成し、当該被保護者に関する第二条第一項第二号、第三号及び第四号に規定する書類の写を添付し各四半期分についてその四半期終期の翌月十日までに知事に提出しなければならない。

2 市町村は、法第七十二条の規定による繰替支弁をしたときは、支出した月の翌月末までに様式第六十二号の生活保護費繰替支弁金計算書及び支出に関する証ひよう書類の写を添付して当該都道府県又は市町村にその費用の弁償を請求しなければならない。  
2 市町村は、前項の規定による弁償の請求を受けたときは、その請求を受けた日から三十日以内にこれを弁償しなければならない。  
(保護費負担金精算)  
第二十七条 市町村長は、様式第六十五号の生活保護費負担金精算書二部を作成し、当該年度の市町村歳入歳出決算抄本を添付して翌年の六月十日までに知事に提出しなければならない。  
2 地方事務所長は、様式第六十六号の生活保護費負担金精算調書二部を作成し翌年の六月十日までに知事に提出しなければならない。  
3 市町村長は、保護費負担金精算の結果、生活保護費国庫負担金概算交付額に過剰額を生じた場合は、返納通知に基いて過剰額を国庫に返納するとともに、様式第六十七号による生活保護費精算過剰額返納報告書を作成し、納入完了後五日以内に知事に提出しなければならない。  
4 市町村長は、保護費負担金精算の結果、生活保護費国庫負担金概算交付額に不足を生じた場合は、その不足額につき様式第六十八号による生活保護費国庫負担金精算不足額交付請求書を作成し翌年六月二十日まで

に知事に提出しなければならない。

(経理状況調)

第三十一条 市町村長は、毎月様式第七十四号及び第七十四号の二の経理状況調を作成し、翌月十日までに知事に提出しなければならない。

(市町村長等への准用)

第三十二条 第二条、第三条、第四条第二項、第三項、第九条、第二十三条及び第二十七条第二項の規定は、市町村長に、第二十三条及び第三十一条の規定は、地方事務所長に、第二十五条の規定は、地方事務所に準用する。

第二十九条 市町村又は社会福祉法人は、保護施設設備費に關する補助金交付の指令を受けた施設がその設備を完了したときは、様式第七十二号の保護施設設備費補助金精算書をそれぞれ二部作成し、工事に關する証ひよう書類の写を添付して、その設備が完了した日から三十日以内に知事に提出しなければならない。

(納付書)

第三十条 省令第二十三条の規定によつて納付義務者に送達する書面は、様式第七十三号の納付通知書によらなければならぬ。

(認由)

第三十三条 社会福祉法人が設置する保護施設について、その設置者又はその施設の長が法又はこれに基く命令等により、厚生大臣へ提出すべき書類は、知事を經由しなければならない。

(認可)

第三十四条 地方事務所長又は市町村長は、保護事務実施の状況により必要があるときは、あらかじめ、知事

の認可を受けて、この規則に定める様式と異なるものを用いることができる。

附 則

- 1 この規則は公布の日から施行し、昭和二十八年六月一日から適用する。
- 2 生活保護法施行細則(昭和二十六年十一月鳥取県規則第七十八号)は廃止する。

01091

11 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

(裏)

## 訪問経路図

## 1 面接の結果

生・児・身・その他申請受理、相談指導のみ、関係機関への連絡  
その他

## 2 第一回訪問調査予定日及び交付必要書類名

## 3 面接員の所見

01090

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 10

## 様式第1号(表)

## 面接記録票

面接年月日	年	月	日	面接者印
-------	---	---	---	------

援護を受けようとする者

氏名	男	女
世帯主	父	母
氏名		

住所

(来訪者が本人でない場合)

氏名

住所

要援護者との関係

来訪目的、援護の経歴、決定上の注意事項  
要援護者の家庭の状況、ケースの特性等

01092

13 昭和28年10月26日 月曜日 烏取県公報(号外)第91号

(裏)

不在者の状況	氏名	続柄	性別	年令	不在の時期及び不在者の現在地	原因	家庭との関係
扶養義務者の状況	氏名	続柄	性別	年令	住所	扶養能力の有無及び扶養の程度	

### 備 考

略

01092

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 12

樣式第2号(表)

四

10							
資産の調査	区分	内容及び見積額	処分の可否	負債の調	種類	金額	契約の内容
	土地						
	家屋						
	その他						
住居の状況	自家借家(間)の別	規模構造	建坪	疊数別室数	衛生状態	水道設備	電灯数
					良	有	W 個
					不良	無	W 個

調書2

最低生活費認定欄							
区分	一般分	加算額	変更・・	変更・・	変更・・	変更・・	変更・・
第1 類	(才)男						
	(才)女						
略							
第2 類	(才)男						
	(才)女						
計							
第二類							
生活費計							
住宅費							
認定年月日 • • 変更 • • 変更 • •							
教育費							
教	氏名						
育	学年	小	中	年	小	中	年
教科書代							
学用品費							
通学用品費							
実験、実習、見学費							
給食費							
費							
計							
略							
医療費							
医	認定年月日	•	•				
療	氏名						
費	所要医療費概算月額						
社会保険	(→)						
結核予防法	(→)						
差引、計							
外来入院賄別							
看護その他							
費							
費							

様式第3号

調書1

## 昭和年 保護決定調書

申請書受理簿	支給台帳	統計資料	ケース番号登載簿
決判月日	稟議	所長 次長 課長 係長 指導員	起案月日 施行担当員

## 保護決定伺

調書3の(1)のとおり決定してよろしいか。なお御決裁の上は例文により通知してよろしいか。

(2) 同

(3) 同

(4) 同

(5) 同

(6) 同

(7) 同

(8) 同

17 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号

調書4

收入充当額内訳欄					
月日	自給分		金錢收入		
	認定額	(必)内訳	認定額	(必)内訳	
	(認)		(認)		
<b>同上</b>					

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 16

調書3

決定番号	扶助決定欄					
	月日	種別	最低生活費	收入充当額	扶助額	方法
1	生					開廃止、変更決定理由
	住					
	教					
	計					
	医					
<b>2 同上</b>						
<b>3 同上</b>						
<b>4 同上</b>						
<b>5 同上</b>						
<b>6 同上</b>						
<b>7 同上</b>						
<b>8 同上</b>						

01099

19 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第5号(兩面)

## ケース記録票

居住地	氏名
略	

様式第6号(兩面)

## 受付簿

受付番号	受付月日	来訪者氏名	居住地	来訪目的			
				生	児	身	その他
略							

様式第7号(兩面)

## ケース番号索引簿

氏名	ケース番号	法律			停廩止及び却下の別
		生	児	身	
略					

01098

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 18

様式第4号(兩面)

## 保護品支給台帳

地区 (町村)	定期 支給日		日 番 号	被保護世 帯氏名				
	月別	生活扶助		住宅扶助	教育扶助	扶助	扶助	合計
月分	円	円	円	円	円	円	円	円

略

月分								
現物支給								
支給月日	品目	数量	金額					
			円					

略

支給上の注意事項				

01109

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 20

21 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号  
00001 01109

## 様式第八号(両面)

## ケース番号登載簿

却下年月日	印	年月日																	
開下年月日	印	年月日																	

略

## 様式第9号(両面)

## 保護申請書受理簿

文書受付年月日	文書受付番号	指導員及び受領印	担当員へ交付新規別	申込者	處理状況	開始日	変更日	却下日	その他	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

表

## 様式第10号

## 不服申立書処理簿

受付年月日	受付番号	申立人氏名	ケース番号	不服申立の内容	上申月日	示達月日	決定内容	措置
收第								
收第								

略

00002

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 22

## 様式第11号(両面)

## 医療券交付処理簿

## 月分

交付番号	診療 月	交付 年月日	交付 回数	ケー ス番	受療者 氏名	居住 町村名	受療機関名	交付 方法	交付 員印	支払金額	備考

略

## 様式第12号(両面)

## 初診券交付処理簿

交付番号	交付月日	居住町村名	受診者氏名	受診機関名	単給 單 併	単給併給の別	交付者印	発行 承認印	行 印	備考

(注) 回付後の措置状況は備考欄に記入のこと。

## 様式第13号(両面)

## 助産券交付処理簿

交付番号	交付年月日	居住地	妊娠氏名	助産師氏名	区 分	社会保険 加入状況	一部自己 負担額	摘要	要

略

00003

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 22

00004

00005

25 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

## 3 福祉事務所において受けている援護の種類、程度、方法及び期間

援護の種類	援護の程度・方法			
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	その他
生活保護法	円	円	円	円
	自 年 月 日	至 年 月 日		
児童福祉法				
身体障害者福祉法		身体障害者 手帳番号		

## 4 転出の理由、援護の経過及び参考意見

略

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 24

## 様式第14号

発 第 号

昭和 年 月 日

地方事務所長

印

殿

## 要援護者の転出について

下記の者当事務所管内において生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法による援護を実施しておりましたが貴管内に転出したのでよろしくお取り計らい願います。

記

## 1 転出者の住所、氏名

氏名

本籍地

現住所

転出先

## 2 転出者の世帯の状況

	家族構成 (氏名)	職業	収入の状況 (仕送資産等を含む)
1		才	
世帯の状況			
10			

## 様式第16号

生活保護法による保護変更申請書

下記のとおりであるので、生活保護法による保護の変更を申請します。

昭和 年 月 日

申請者住所

氏名

(印)

事務所長殿

記

現在受けている 保 護	種類	程度
-------------------	----	----

受けたい保 護	種類	程度
------------	----	----

氏 名	年 令	性 別	職 業	摘 要
--------	--------	--------	--------	--------

保 護 を 受 け る も の	略			

保 護 の 變 更 を 申 請	
--------------------------------------	--

## 様式第15号

## 生活保護法による保護申請書

現在住んで いるところ	現在のところへ 住みついた時期	年	月	日	地方事務 所受付月 日		
人 員	氏 名	男女 の別	年 令	生 年 月 日	学 歴	職 業	健康状態
1							
略							
9							

家族の者の中別な場所に住んで  
いる者があるときはその者  
の名前と住んでいるところ

生 計		状 況	財 産 の 状 況	借 金 の 状 況
生活費月額		円		
收入月額		円		
援 助 を 受 け る 者 の 状 況	世 帯 主 との 関 係	氏 名	住 所	受 け て い る 援 助 の 内 容

## 保護を申請する事由

上記のとおりであるので、生活保護法による保護を申請します

昭和 年 月 日

申請者住所

(印)

保護を受けようと  
するものとの関係

地方事務所長殿

29 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号

様式第18号

## 給与証明書

昭和 年 月 日

住 所

事業所(雇主)

(印)

地方事務所長殿

次のとおり証明します。

氏名	(才)	職職 名務 及内 び容
居住地		
給	基 本 紙	所 得 稅
	円	円
与	日給(日分)	健康保険料
額		
給	家 族 手 当	厚生年金保険料
与		
額	地 域 手 当	失業保険料
給		
与	手 当	
額		
給	小 計 (円)	小 計 (円)
与	差 引 支 給 額 (円) - (円)	摘要
額	前 2 月 の 月 分	
給	手 取 額 月 分	要

(備考)

事実と違つた証明をした場合には、生活保護法第85条の規定によつて処罰されることがありますので御注意下さい。

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 28

様式第17号

## 生活保護法による葬祭扶助申請書

下記のとおりであるので生活保護法による葬祭扶助を受けたいので関係書類を添えて申請します。

昭和 年 月 日

申請者住所

氏 名

(印)

地方事務所長殿

記

死	氏名	年 月 日	葬祭を行ふ者との 生年月日
者	死 亡 年 月 日	年 月 日	死亡時の住 所又は居所
葬祭予定日		年 月 日	
葬 祭 費	遺留金額	差引不足額	備 考
円	円	円	

00011

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第20号

## 生業計画書

申請者  
氏名

1. 生業計画の内容(誰が、どこで、いつ、どんな仕事をするか)

2. 生業に必要なものの品と金額

3. 生業の見透し

イ 収入をあげ得る時期

ロ 収入見込額

ハ 収入をあげるために必要な材料代その他の費用

ニ 利益(ロからハを引いた額)

00010

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 30

様式第19号

## 家屋補修計画書

申請者  
氏名建物の  
規模構造

補修を必要とする状況

1 破損の状況

2 修理の規模

品名	規模	単価×数量=金額		備考
		単価	数量	

補修のために必要とする費用の内訳

略

見積者	見積年月日	年 月 日

00013

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第22号

## 生活保護法による看護承認申請書

下記のとおりであるので、生活保護法による医療扶助の看護の承認を申請します。

昭和 年 月 日

申請者住所

被保護者との続柄( )  
印

地方事務所長殿

記

被保護者 住所	氏名		
傷病名及び症狀	看護者 の種類	看護婦 准看護婦 看護補助者	看 護 期 間 を 要 す る 月 日 から 月 日 まで (日間)

看護をする理由

上記のとおりであることを証明する

昭和 年 月 日

指定医療機関名  
担当医師名  
印

- 注意事項 1. 傷病名及び症狀は詳細に記載すること。  
2. 看護を必要とする理由は具体的に記載すること。

00012

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 32

様式第21号

## 生活保護法による入院承認申請書

下記のとおりであるので、生活保護法による入院を承認願いたく申請します。

昭和 年 月 日

申請者住所

氏名  
印

事務所長殿

記

傷病名	
症 状	
入院を必要とする理由	
入る(所) 院病 す院名	市町 病院 疗養 院所

上記のとおりであることを証明する。

昭和 年 月 日

医療機関名  
印

35 昭和28年10月26日 月曜日 烏取県公報(号外) 第91号

## 様式第24号

## 生活保護法による歯科補綴承認申請書

下記のとおり補綴をなす必要があるので承認を申請します。

昭和 年 月 日

申請者住所

被保護者との関係( )印

地方事務所長殿

記

1. 歯科医療券番号 第 号

2. 被保護者の氏名・性別・年令

3. 齒牙の喪失又は歯冠の崩壊の状況、義歯の有無及びその装着の時期

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

4. 健康保持上必要とする最小限度の補綴の内容

1	概 算	点 数	点
2	"		点
3	"		点

上記のとおり補綴の必要を認める。

昭和 年 月 日

指定医療機関名

担当歯科医師名 印

## 様式第28号

昭和 年 月 日

住 所

氏 名 印

申請者と患者との続柄( )

事務所長殿

## 生活保護法による輸血承認申請書

下記のとおりであるので、生活保護法の医療扶助による輸血の承認を申請します。

記

輸血を受けるもの の氏名、年令、性別	才	男	女
血液を与えるもの の住所、氏名、年 令、性別	住 所	氏名	男 女 才
傷病名 及び 症狀			
輸血を行う期日及 び場所			
輸血の量 及び 血 液 量	g	円	
輸血を必要とする 理 由			

上記のとおりであることを証明する。

昭和 年 月 日

指定医療機関

担当医師名 印

## 様式第26号

発 第 号

昭和 年 月 日

地方事務所長

(印)

殿

## 保護申請却下通知書

昭和 年 月 日付で申請された生活保護法による保護については下記の現由で保護できないので却下します。

なお、この決定に不服があれば不服の申立てができますから申し出て下さい。

記

## 1 却下の理由

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

## 2 この通知が申請書受理後14日を経過した事由。

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

## 様式第25号

発 第 号

昭和 年 月 日

地方事務所長

(印)

殿

## 保護決定通知書

昭和 年 月 日付で申請された生活保護法による保護を、下記のとおり開始(変更)することに決定したので通知します。

記

## 1 保護の種類及び程度

イ 種類	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	扶助	計
ロ 程度	円	円	円		円	円

ハ 医療扶助自己負担額 円

ニ 生活扶助中の人工栄養費は別表により支給しますので生活扶助費が月によつて違うことがあります。

## 2 保護の開始(変更)の時期 昭和 年 月 日

## 3 保護の方法

## 4 保護を決定した理由

## 5 扶助金の支給日及び支給場所

## 6 この決定通知が申請書受理後14日を経過した理由

(備考) (1) この決定に不服があれば、不服の申立てができますので申し出て下さい。

(2) 扶助金を受取るときはこの通知書と印鑑が必要ですの  
で忘れないように持参して下さい。

様式第28号

		生活保護法 による 医療券		 負担者: 他市 町村道府 県負担
交付番号	交付回数	交付年月日	社会保険負担額	
第 号	第 回	昭和 年 月 日	他法負担額	
			一部負担額	円
受療者	住所	鳥取縣 市 郡 町 大字 村	番地 (方)	
			生年 才	明治 大正 昭和 年 月 日
	氏名			
世帯主	職業		世帯主 との續柄	男女
	住所	縣 市 郡 町 大字 村	番地 (方)	
	氏名		職業	
受療機關	傷病名	居入院	有効期間	自至 月 日
	医療機関の 名稱及び 所 在 地			
診療報酬請求書を提出すべき機関	名 称		所在 地	
申請者に對する通知事項	<p>1. 生活保護法による(付申請)保護について上記の通り医療扶助(年 月分医療券「一部自己負担額 円」)を決定したので通知します。但し月をまたがつて医療を繼續する必要があれば担当醫師の証明をそえて申出て下さい。 なおこの決定に不服があれば30日以内に不服の申立ができますので申し出て下さい。</p> <p>2. 決定の理由</p> <p>3. この通知が申請書受理後14日を経過した理由</p>			
	地方事務所長			
	担当社会福祉主事氏名			

様式第27号

発 第 号  
昭和 年 月 日

地方事務所長

殿

## 保護停止決定通知書

昭和 年 月 日 第 号により通知した生活保護法による保護を下記のとおり停止することに決定したので通知します。

記

1 廃止した保護の種類  
停止2 停止する期間 自昭和 年 月 日  
至昭和 年 月 日 月(日)間

3 廃止する時期 昭和 年 月 日

## 4 理由

(備考) この決定に不服があれば不服の申立ができますので申し出て下さい。

41 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号

## 様式第30号

発 第 号

昭和 年 月 日

地方事務所長



殿

## 生活保護法による医療扶助の歯科補綴承認(不承認)通知書

昭和 年 月 日付で申請のあつた生保護法による医療扶助  
の歯科補綴を下記のとおり承認(不承認)したので通知します。

記

1 保護を受ける者の住所、氏名

2 承認(不承認)の理由

3 保護の程度(承認の場合のみ記入)

(備考) この承認書を受けとつたときは、必ず担当歯科医師に連絡  
して、診療報酬請求明細書の欄外に、承認番号と承認され  
た保護の程度とを記入して頂かなければなりません。

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 40

## 様式第29号

受 第 号

昭和 年 月 日

事務所長



殿

## 生活保護法による輸血承認(不承認)通知書

昭和 年 月 日付で申請のあつた生活保護法による輸血を  
下記のとおり承認(不承認)したので通知します。

記

1. 保護を受ける者の住所、氏名

2. 承認(不承認)の理由

3. 承認した輸血の量

g

(備考) この承認書を受とつたときは、必ず担当医師に連絡して輸  
血を受けること。

00022

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 42

様式第31号

生活保護法による 看護券

被保護者住所

同 氏名

男

女

傷病名

看護者の種別

承認期間

自昭和 年 月 日

至昭和 年 月 日

本券有効

期間

自昭和 年 月 日

至昭和 年 月 日

日 間

自己負担額

月額 円

看護を受ける場所

上記のとおり生活保護法による看護を承認する。

昭和 年 月 日

地方事務所長 団

注意事項

1 有効期間を超えて看護を必要とする場合は必ず事前に申出て下さい。

2 承認期間を超えて看護を必要とする場合は別に看護承認申請をして下さい。

母

母

(次頁へ続く)

00023

43 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

右領收しました。

昭和 年

月

日

殿

看護者 住所

氏名

1金

生活保護法による 看護料請求書

(前頁より続く)

但し昭和

年

田分に対する看護料

也

内訳 看護料総額

田(一田)

田 田分

社会保険負担額

田

自己負担額

田

差引請求額

田(1田-1田-1田)(=1)

右請求します。

昭和 年 月 日

④

④

④

右 氏名

昭和28年10月26日

00025

昭和 年 月 日 殿  
県 郡 市 国  
地方事務所長 殿

扶養義務者の調査依頼  
について

御多忙中恐縮ですが、貴管内  
居住の下記の者につき生活保  
護、児童福祉、身体障害者福  
祉、事務処理のため必要です  
御回答願います。

住所  
氏名  
備考

記

記

記

申第32式様

扶養義務者の調査依頼についての回答  
する標記の件について下記のとおり回答します。(扶養届別添) に關  
記

昭和 年 月 日 付を以て調査依頼のありました

世帯員の状況  
(勤務先、事業名等の収入を必ず書く)

氏名	縦柄	満年令	職業	備考
	世帯主			

略

現収入及び資産の状況	家屋
住民税 年 円 (この税額算出の基礎となつた年所得 円)	土地
扶養能力の判定	動産

扶養届の扶養程度は相応と判定	月 円物品	程度の扶養が相応
(二) 將來の見透し		

(次頁へ繰る)

扶養義務者の調査依頼についての回答  
する標記の件について下記のとおり回答します。(扶養届別添) に關  
記

記

記

記

申第32式様

昭和 年 月 日 殿  
(扶養義務者)

貴殿の「児童福祉法」に當る家庭は生活に困窮し生活保  
護法、(うけて)あります、生法保護法、児童福祉法、身  
体障害者福祉法を適用するに當つては民法による扶養義務か  
ら同人に於し毎月何程の扶養ができるべき下記届書により御  
回答下さい。

切 扱 線 届

要(被) 授護者 記  
(住所)

(氏名)  
上記の者に対する扶養義務につき下記のとおり扶養いたしま  
す(扶養できません)

- 期日 昭和 年 月 日から履行する。  
扶養の程度 1ヶ月(1ヶ月)  
1ヶ月(1ヶ月) 円を送金する。  
物品扶養する。
- 扶養できない理由 昭和 年 月 日
- 扶養義務者(住所) (氏名)  
④地方事務所長殿

(前頁より続く)

00026

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 46

決裁  
所長例文により入院(所)、退院(所)  
につき依頼(連絡)をしてよろ  
しいかお伺いする。

宛先

宛

入院(所)退院(所)者名

発 第 号  
昭和 年 月 日  
地方事務所長 殿

回

次長

課長

要援護者入院(所)退院(所)依頼(連絡)について  
下記のとおり生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法によ  
り貴院(所)に(から)入院(所)退院(所)させられたく依  
頼(連絡)します。

記

係長

指導員

係員

様式

取扱要援護者氏名	
生年月日	明治大正昭和年月日
世帯主氏名	本人に關する参考事項 職業 職業
住 所	籍地
教育程度	職業開始(解除)年月日
援助の種類	特殊技能
身体障害者手帳番号	月
その他	発行都道府県名

(次頁へ続く)

発 第 号

昭和 年 月 日

施設代表者氏名

回

地方事務所長殿

入院(所)退院(所)について

昭和 年 月 日 第 号をもつて依頼(連  
絡)のあつた者を下記のとおり入院(所)退院(所)  
させますので通知いたします。

記

入院(所)退院(所)者名
入院(所)退院(所)年月日

取扱  
線

(前頁より続く)

47 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 46

00027

00029

00028

生活保護 保護金品支給通知書  
法による 保護金品支給通知書

地方事務所長

印鑑

(住所)

印鑑

(世帯番号 ) 股

印鑑

生活保護法による保護金品を裏面記載のとおり支給  
します

印鑑

保護を受けるもの

印鑑

氏名	続柄	年令	性別
1	世帯主	才男	女
略		男	女

様式第34号(表)

この通知書はよどさないよう又紛失しないよう大切  
にして下さい。

月別	交付月日	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	計
月分		円	円	円	円

略

略

被保護者名	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
	円	円	円	円

略

略

(裏)

摘要

摘要

## 注 意 事 項

- 1 支給する保護金品は、裏面に記載された交付月日に渡しますので、この通知書と使用印鑑を持つて、へおいで下さい。
- 2 次のような場合には、すぐにへお届け下さい。

- (1) この通知書を紛失したとき
- (2) 使用印鑑を紛失したとき
- (3) 保護を受けている世帯人員が増えたり減ったりしたとき
- (4) 家計の状況に異動があつたとき、特に収入に増減があつたとき
- (5) 病気でかかつたり又病気がなあつたとき
- (6) 住所が変つたとき
- (7) 保護を必要としなくなつたとき

00031

51 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第36号

## 初 診 券

患者	住所			
氏名	年令 性別			
傷病名及び主要症状				
入院の必要の有無及び入院を必要とする場合はその期間、理由	有無	期間	理由	
看護の必要の有無及び看護を必要とする場合はその期間、理由	有無	期間	理由	
輸血の必要の有無及びその量、理由	有無	量	期間	理由
施術の必要の有無、施術を必要とする場合はその種類、期間、理由	有無	種類	期間	理由
補てつの必要の有無及び補てつを必要とする場合はその部位、歯牙の喪失又は歯冠の崩壊の状況	有無	部位	歯牙喪失又は歯冠の崩壊の状況	

診療日数 及び医療費概算	診療日数及び医療費総額		日間 点			保護費支給明細書 (金 円也 外 名渡)								
	内訳		第1月分内訳		第2月以降分内訳		扶助	扶助	扶助	扶助	合計	支給月日	受領印	摘要
	内訳		単価	回数	点数	単価	回数	点数	円	円	円	円	月、日	
一般分	歯科分													
再診料	薬治料													
往診料	注射料													
薬治料	処置料													
注射料	充てん料													
処置料	インレー料													
検査料	補てつ科													
手術料	手術料													
その他料	その他料													
入院料														
	計													
	初 診 年 月 日		昭和 年 月 日											
	医師、歯科医師住所氏名													
	昭和 年 月 日													
	地方事務所長													

(備考) この券は治療の要否とその医療費を見積つて頂くためのもので  
すので投薬治療はできません。

(次頁へ続く)

00030

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 50

様式第35号

クース番号	被保護世帯氏名	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	扶助	扶助	扶助	合計	支給月日	受領印	摘要
		円	円	円	円	円	円	円	月、日		
略											

様式第37号(表)

<u>(單 併 給)</u>		生活保護法による助産券		
交付番号	交付年月日	社会保険負担額		
第 号	昭和 年 月 日	一部患者負担額 円		
被保護者 住所				
氏名		明昭 大	年 月 日	生 才
職業		世帯主との続柄		
世帯主 住所				
氏名		男   女	職業	
助所 産 婦 住 名	市 郡	町 村		
事務所長				
被保護者注意事項				
<ol style="list-style-type: none"> <li>この助産券を指定助産婦に提出し助産を受けること。</li> <li>発行者の印のないものは無効である。</li> </ol>				
助産婦注意事項				
<ol style="list-style-type: none"> <li>社会保険による負担のあるとき、又は一部自己負担額のあるときは控除して請求のこと。</li> <li>取扱い状況については本券裏面に記入すること。</li> <li>本券による助産料の請求は別途請求書を用い、本券を添付して請求のこと。</li> </ol>				

(前頁より続く)

## 初診料、検査料請求書

患 者	住 所		
	氏 名	年 令	性 別
傷病名及び主要症狀			
検査を行つた場合に は必要とした理由			
診断年月日			
請 求 額	初 診 料	点	
	検 查 料	点 検査名	
	計	点	金額 円 錢

切 取 線

上記のとおり請求します

昭和 年 月 日

医師、歯科医師  
住 所 氏 名

地方事務所長殿

55 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号

## 様式第38号(表)

発 第 号

昭和 年 月 日

町長  
村長

(印)

地方事務所長殿

生活保護法による保護申請に伴う調査書

別紙のとおり生活保護法による保護申請書を受け取つたので同法第二十四条第六項の規定により保護に関する参考事項及び意見を添えて送付する。

保護に関する参考事項及び意見

## 1) 家族の状況(出稼、入院等で世帯内に居なうものの状況を含む)

1 氏名、続柄、生年月日——戸籍に照合したところ記載事項に相違ない。次の相違があつた。

2 学歴、心身の状況、特殊技能、職業——調査の結果記載事項に相違ない。次のとおり相違があつた。

## 2) 扶養義務者及び縁改者の状況

1 調査結果と記載事項を照合したところ  
相違ない。次のとおり相違している。

2 交際の状況が疎遠又は悪い場合はその理由

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 54

(裏)

## 取扱明細書

取扱月日	処置状況

略

合計金額	社会保険 自己負担額	円
差引請求金額	※ 支払決定額	円

上記のとおりであります

昭和 年 月 日

助産婦住所

氏名

(印)

注意 処置状況欄は往診、沐浴、介助、処置についてその都度正確に記入すること。

様式第39号(表)

## 被保護世帯票

ケ番 1 ス号	地区	本籍地	
世帯主氏名	居住地		

## 世帯構成

人員	氏名	続柄	生年月日	年令	性別	備考
1		明 世帯主 大 昭	・ ・			

略

10		明 世帯主 大 昭	・ ・			
----	--	--------------------	--------	--	--	--

摘要	
----	--

(裏)

3 前項の状況改善のために既に講じられた措置(調停)及び今後の対策

3) 収入支出の状況

4) 資産の状況

5) 保護に関する参考意見

59 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第40号

## 発 第 号

昭和 年 月 日

町長

(印)

地方事務所長 殿

生活保護法による被保護者の生計その他の状況の変動について

生活保護法による被保護者 の生計其の他の状況に次のとおり変動があつたので生活保護法第十九条第七項第一号の規定により通報する。

## 被保護者の生計その他変動状況

い 家族の状況(家族の増減、家族の健康、学校卒業、就職、失業等)

ろ 収入支出の状況(資産、負債等の変動を含む)

は その他保護に関する参考事項

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 58

(裏)

## 保 護 の 状 況

開始 廃止 区分	生活扶助		住宅扶助		教育扶助	
	年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額
開始		円		円		円
変更						
年 月 日	略					
年 月 日						
年 月 日						
廃 止						
医療扶助	氏 名	入院の別 外来	開始年月日	廃止年月日	備考	
	入 外	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	略					
出産扶助	氏 名	扶助年月日	金額	備考		
		年 月 日	円			
		年 月 日				
生業扶助	氏 名	技能修得生業資金の別	開始年月日	金額	廃止年月日	備考
	資 技	年 月 日	円	年 月 日		
	資 技	年 月 日		年 月 日		
葬祭扶助	氏 名	扶助年月日	金額	備考		
			円			

00041

00049

## 様式第41号

発 第 号  
昭和 年 月 日町長  
村長

地方事務所長殿

昭和 年 月分生活保護費交付金精算書

標記生活保護費を 月 日に交付を完了したから生活保護法施行  
細則第 条第 項により精算書を提出する。

記

種類 区分	計				
	生活扶助	教育扶助	住宅扶助	扶助	扶助
保護費受入額	円	円	円	円	円
交付済額					
差引残額					
備考					

(備考) 備考欄には差引残額の理由等を明記すること。

## 様式第42号

昭和 年 月 日

市町村長

回

鳥取県知事

殿

## 保護施設設備認可申請書

生活保護法による保護施設を別紙「保護施設設備計画書  
(様式第60号の1)」によつて設置したいので認可下さ  
るよう関係書類を添付し申請します。

(註) 1 添付書類

- (1) 保護施設設備計画書(様式第60号の1)
  - (2) その市町村の区域外に設置する場合は設置す  
る区域の市町村の同意書
  - (3) 収容利用者名簿
- 2 改造、拡張、修理等の場合は本様式に準ずる

## 様式第43号

昭和 年 月 日

法人代表者 氏 名

回

鳥取県知事

殿

## 保護施設設備認可申請書

生活保護法による保護施設を別紙「保護施設設備計画書  
(様式第60号の2)」によつて設置したいので認可下さ  
るよう関係書類を添付し申請します。

(註) 1 添付書類

- (1) 保護施設設備計画書(様式第60号の2)
  - (2) 設置しようとする区域の市町村の意見書
  - (3) 収容利用者名簿
- 2 改造、拡張、修理等の場合は本様式に準ずる

00042

昭和28年10月26日 月曜日 島取県公報第91号(号外)登録

様式第44号 昭和 年 月 日  
 鳥取県知事 市町村長 印  
 殿

## 保護施設変更届書

昭和 年 月 日付受厚第 号を以て設置  
 認可になつた 施設を下記のように変更したので  
 届け出ます。

記

(変更しようとする項目は旧計画、新計画に)  
 つき併記すること

様式第45号 昭和 年 月 日  
 法人代表者 氏 名 印  
 鳥取県知事 印  
 殿

## 保護施設変更認可申請書

昭和 年 月 日付受厚第 号を以つて設  
 置認可された 施設を下記のように変更したいの  
 で認可下さるよう申請します。

記

(変更しようとする項目は旧計画と新  
 計画につき併記すること)

00043

昭和28年10月26日 月曜日 島取県公報第91号(号外)登録

## 様式第46号

昭和 年 月 日

市町村長

印

様式第47号  
保護施設收容者及び利用者状況調書

(法人代表者氏名)

氏名	年令	性別	家族人員	受けている 保護の種類	備考

## 鳥取県知事

殿

## 保護施設事業開始届書

昭和 年 月 日付受厚第 号を以つて設  
 置認可を受けた 施設の事業を昭和 年 月

より開始したので下記書類を添付し届け出ます。

記

- 1 収容者及利用者状況調書(様式第47号による)
- 2 保護施設台帳(様式第48号による)
- 3 生活保護法第46条の管理規定

様式第49号

昭和 年 月 日

市町村長  
(法人代表者名)

地方事務所長殿

保護施設 月分保護実施状況報告

(養老、救護、更生施設)

実人員 月間取扱人員	累計	備考					
		置費額	飲食費	光熱費	水費	扶助費	其他費
男	人	人					
女	人	人					
計	人	人					

(宿所提供的施設)

世帯主 先月末現在世帯数	今月中移動世帯数	今月末現在世帯数	左中被保世帯	事務支出額	備考	
					費出額	支額
男	世帯	世帯	世帯	世帯	円	
女	世帯	世帯	世帯	世帯	円	
計	世帯	世帯	世帯	世帯	円	

様式第48号

保 護 施 設 台 帳	
名称及び種類 (施設)	設置名 法人のみ記入のこと
所在地 (施設)	代理人のことで法人の主なる事務所の所在地 (電話局番)
設置年月日 創設年月日	経営者 法人のみ記入のこと 法人の主なる事務所の所在地 (電話局番)
事業開始年月日 職員	職員 職名 氏名 生年月日 有給無給の別 職名 氏名 生年月日 有給無給の別 略 略
設備の総額及びその財源	年度別(創設、改築、拡張、修理の別)総額 国庫負担(補助)額 県費負担(補助)額 設置者負担額 寄附金その他 略
建物及び敷地 規模構造(建物、配線図別紙の通り)保険料	延床坪坪所有借用坪 借料年額 円數 火災年額 円數 医療保険料 区分 内院 外来
取扱定員 その他の施設 場内 場外	主な取扱能力 区分 定員 取扱人員 法該當者その他の者 略
備付帳簿 略	帳簿名 帳簿名 帳簿名 摘要

67 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第50号

昭和 年 月 日

市町村長  
(法人代表者氏名)

印

地方事務所長殿

昭和 年度第 四半期分施設事業実施状況

取扱 定員	取扱実人員		事務費支出額						事務費支出 額に対する 1人1日当たり の額	備考
	被保 護者	その他	計	給料	旅費	宿費	管理 費	その 他	計	
月				円	円	円	円	円	円	
略										
計										

(註) 宿所提供的施設においては世帯について記入のこと

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 66

(前頁より続く)

(医療、保護施設)

月間取扱 実人員	左の内訳		医療費請求額	備考
	新患	旧患		
入院	人	人	人	
外来	人	人	人	
計	人	人	人	円

(援護施設)

月間取扱人員	就労日数			支払賃金			備考
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
男	人	日	日	日	円	円	円
女	人	日	日	日	円	円	円
計	人	日	日	日	円	円	円

69 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

## 様式第52号

昭和 年 月 日

施設代表者

氏名

地方事務所長 殿

## 被保護者状況変動報告書

下記被保護者の状況に変動がありましたので法第四十八条第四項の規定により報告します。

記

1. 被保護者氏名

年令 性別

2. 変動の事項

3. 変動を生じた年月日

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 68

## 様式第51号

昭和 年 月 日

市町村長  
(法人代表者氏名)

印

鳥取県知事 殿

## 措置結果報告書

昭和 年 月 日付発厚第 号をもつて施設の設備運営について改善を命ぜられたが次のとおり改善措置を講じたので報告致します。

記

設備の改善措置の結果について

運営の改善措置の結果について

00051  
第91号 (号外) 報公県取鳥日曜月26年昭和28年10月26日

71

様式第54号	
昭和 年 月 日	印
法人代表者氏名	
鳥取県知事 氏 名 殿	
保護施設 廃止 認可申請書	
昭和 年 月 日付原第	号をもつて設
置認可された保護施設を下記のとおり 廃止したいの	
で認可下さるよう申請します。 記	
1. 廃止しようとする理由	
2. 収容被保護者の措置について	
3. 財産処分について	
4. 廃止しようとする時期	
5. 補助金残余返還額	
(註) 本申請書は廃止しようとする期日の三十日 前までに提出すること。	

所在地又は住所  
医療機関、助産機関、  
施術機関の名称  
代表者氏名  
診療科名又は業務の種類  
医師又は歯科医師の氏名  
及び担当診療科名

## 様式第53号

昭和 年 月 日

市町村長

印

鳥取県知事 氏 名 殿

保護施設 廃止 廃業縮少 報告(通知)書  
事業休止昭和 年 月 日受厚第 号を以つて認可された施  
設の事業を下記のとおり 廃止 廃業縮少 報告(通知)致します。  
休止

記

## 1. 保護施設の名称

## 2. 位 置

3. 理由の  
廢業休止  
年月日4. 廉業休止  
年月日

## 5. 収容被保護者の処置について

## 6. 財産処分の方法について

(註)

1. ( ) 内は生活保護法施行規則第八条の区域外に設置した保護施設を廃止又は休止した場合の要領を示すものであること。  
尙この場合財産処分の方法については省略してもよいこと。

73 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号

## 様式第57号

決裁  
所長

伺  
例文により戸籍謄本発行を依頼してよろしいかお伺  
いする。

次長

課長

宛先

被調査者名

係長

指導員

発翰番号	第	号	(次頁へ続く)
紹介年月日	年	月	
回答年月日	年	月	
督促年月日	年	月	

係員

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外) 第91号 72

## 様式第56号

## 不服申立書

生活保護法に基く昭和 年 月 日第 号の処分について

て下記のとおり不服ですから申立てます。

昭和 年 月 日

申立人住所

要保護者との関係( )

印

殿

記

## 1 不服の事由

## 2 要望する保護の種類程度及び方法

地方事務所 受理年月日	年 月 日	県受理 年月日	年 月 日
----------------	-------	------------	-------

73 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第58号

昭和 年 月 日

郡 町長 氏 名 印

地方事務所長殿

生活保護法第十九条第六項の規定により職権をもつて保護したので関  
係書類を添えて届けます。

記

被保護者	本籍	居地	住

  

被保護者	現地	氏名	住

1. 発見時の状況

2. 急迫と認めた理由

3. 保護の種類及び程度

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 74

発 第 号

昭和 年 月 日

地方事務所長

印

殿

## 戸籍謄本発行依頼について

下記の者より生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法に  
よる援護の申請があつたのが謄本が必要につき御多忙中恐縮  
に存じますが一通至急御送付願いたい。

記

筆頭者

本籍地 都道府県 郡市  
区

町村 番地

現住所 都道府県 郡市  
区

町村 番地

(前頁より続く)

様式第60号

## 保護施設設備計画書

1. 保護施設の名称及び位置
  2. 保護施設の種類
  3. 事業の内容  
(投産施設にあつては原材料の入手、加工、販売等詳細に記入のこと)
  4. 保護施設設置必要理由
  5. 利用見込数

利用見込人員		利用を必要とする被保護者数		建物の		備考	
被保護者	その他	利用率	当該市町村	隣接市町村	計		
人	人	人	%	人	人	人	年

## 6. 設備の規模構造

(1) 敷地面積及びその他の保護施設の用に供する面積

(1) 敷地面積 坪

(口) その他の面積 坪

## (2) 建坪及延坪

## (1) 建坪

(口) 延坪

### (3) 構造

(1) 設計図 別紙の通り

(口) 仕様書 別紙の通り

(註) 設計図は(イ)配置図(ロ)各階平面図(各部の用途、柱、窓出入口、階段及び方位も明示し、主要部位の寸法を記入すること)(ハ)立面図(少くとも二方面)(ニ)構造上緊要と認められる部分の詳細図を各種別ごとに作成すること

樣式第59號

昭和 年度第 四半期生活保護費国庫負担金概算交付請求書

請求金額 円但し内訳下記のとおり

地方事務所  
市、町、村

様式第60号2

## 保護施設設備計画書

1. 施設の名称及び位置
2. 法人の名称並びに代表者の住所、氏名
3. 法人の資産状況
4. 寄附定款その他の基本約款(別紙 号の通り)
5. 施設の種類及び事業内容
6. 施設設置の必要理由
7. 利用見込数

利用見込定員 被保 護者 その他	利 用 率	利用を必要とする被保護者数			建物の 耐 用 年	備 考
		当該 市町村	隣接 市町村	計		
人	人	人	%	人	人	年

## 8. 設備の規模構造

- (1) 敷地面積及びその他の保護施設の用に供する面積

(1) 敷地面積	坪
(2) その他の面積	坪
(2) 建坪及延坪	
(1) 建坪	坪
(2) 延坪	坪

## (3) 構造

- (1) 設計図 別紙の通り  
(2) 仕様書 別紙の通り

(註) 設計図は(1)配置図(2)各階平面図(各部の用途、柱、窓、出入口、階段及び方位を明示し主要部位の寸法を記入すること)(3)立体図(少くとも二方面)(4)構造上緊要と認められる部分の詳細を各図種別毎に作成すること。

(前頁より続く)

## 7. 費用

## 1 施設の設備費

(1) 工事費(貿易費を含む)	円 別紙仕訳書のとおり
(2) 初度調査費	円 別紙仕訳書のとおり
計	円 (建坪単価 円)

## 2 財源内訳

国庫補助金	円
県費補助金	円
設置者負担金	円
その他の収入	円

## 8. 工事竣工及び事業開始年月日

- 1 工事竣工 昭和 年 月 日  
2 事業開始 昭和 年 月 日

## 9. 経営の責任者及び保護の実務に当る幹部職員の氏名、経歴

職名	氏名	生年月日	経歴

## 10 経理の方針(具体的に詳記すること)

(註) 拡張、改造の場合は、5 利用者見込数の「利用見込人員」欄に現在員を再掲すること

様式第61号

昭和 年 月 日

市町村長 印

(法人代表者名)

殿

保護施設 補助金交付申請書

生活保護法による保護施設を別紙「保護施設設備計画書」の通り設置したいのでこれが補助金を下記の通り交付下さるよう関係書類添付の上申請します。

記

1. 設備費総額
2. 設備費に充てるべき寄附金その他の収入
3. 差引補助基本額
4. 国庫補助所要額
5. 県費補助所要額
6. 市町村(法人)負担額

## (註) 1. 添付書類

- (1) 保護施設設備計画書 2部
- (2) 歳入歳出予算書抄本又は同予算案
2. 改造、拡張、修理の場合は本様式に準ずる。

(前頁より続く)

## 9. 費用

## (1) 施設の設備費

(イ) 工事費(買収費を含む)	円	別紙仕訳書の通り
(ロ) 初度調査費	円	別紙仕訳書の通り
計	円	(建坪単価 円)

## (2) 財源内訳

国庫補助金	円
県費補助金	円
設置者負担金	円
その他の収入	円

## 10. 工事竣工及び事業開始年月日

- (1) 工事竣工 昭和 年 月 日
- (2) 事業開始 昭和 年 月 日

## 11. 経営の責任者及び保護の実務に当る幹部職員の氏名経歴

職名	氏名	生年月日	経歴

## 12. 経理の方針(具体的に詳記すること)

(註) 拡張、改造の場合は 5 利用見込数の「利用見込人員」欄に現在員を再掲とすること。

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第63号

## 昭和 年度第 四半期分保護費県費負担金交付申請書

市町村

請求金額 円也

但し内訳下記の通り

区分	月分			金額計	左に対する 県費負担額
	被保 護世 帯	実人 員	支給 金額		
生活扶助		人	円		
教育扶助					
住宅扶助					
医療扶助					
出産扶助					
生業扶助					
葬祭扶助					
計					
徴収返納その他の收入					
差引支弁額					

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 82

様式第62号

## 昭和 年 月分生活保護費繰替支弁金計算書

地方事務所  
市町村

繰替支弁金請求額

円也

内 訳

区分	保護世帯	保護人員	保護日数	金額
生活扶助		人	日	円
教育扶助				
住宅扶助				
医療扶助				
出産扶助				
生業扶助				
葬祭扶助				
計				
保護施設事務費				
委託事務費				
合 計				
徴収返納その他の收入				
差引繰替支弁額				
備考				

00065

様式第65号

昭和 年度生活保護費負担金精算書		市町村
区 分		金 額
歳 出 決 算 額	保 護 費	円
	保 護 施 設 事 務 費	
	委 託 事 務 費	
	小 計 (イ)	
法号す 第及る 七び費 十二用 三号 条に 一関	保 護 費	
	保 護 施 設 事 務 費	
	委 託 事 務 費	
	小 計 (ロ)	
計		(ハ)
徴の他 収返の納 そ入	法第七十条一号～三号及び第七十一 一条一号～三号に対する (イ)	
	法第七十三条一号及び二号に関する (ホ) 費用に対するもの	
	計	(ハ)
計(ハ)に対する差引国庫負担基本額 (ハ)-(ハ)		
同上に対する差引国庫負担金所要額		
国庫負担金交付済額		
差 引 過 不 足 額		
小計(ロ)に対する差引県費負担基本額 (ロ)-(ホ)		
同上に対する県費負担金所要額		
県費負担金交付済額		
差 引 過 不 足 額		

00064

様式第64号

昭和年 度第 四半期分保護施設事務費及び委託事務費県費  
負担金交付申請書

市町		請求金額 円也				
		但し内訳下記のとおり				
区 分	月 分				金額 計 略	左に対する 県費負担額 円
	被保 護世 帯	実 員	延 日	事務費 (一人 一日 額)		
養老施設						
授産施設						
保護 施 設 事 務 費	一人 世 帯					
	二人 世 帯					
	三人 世 帯					
	四人 世 帯					
	五人以 上世 帯					
委託事務費						
計						

00067

00066

様式第67号

区	分	金額	備考
精算過剰額(イ)		精算年月日	
返納済額(ロ)			
今回 の 返 納 額 (ハ)		返納年月日	
差月返納未済額(ニ)		返納予定月日	

昭和 年度生活保護費精算過剰額返納報告書

市町村

様式第68号

区	分	金額	備考
国庫負担金所要額(8/10)			
国庫負担金概算交付額			
差月国庫負担金交付額			

請求金額 円 但し内訳下記のとおり

市町村

様式第66号

区	分	金額	備考
生活扶助		円	法第七十条一号～三号及び第七十一条一号～三号の費用
教育扶助			法第七十三条一号及び二号に関する費用
住宅扶助			
医療扶助			
出産扶助			
生業扶助			
葬祭扶助			
	小計		
保護施設事務費			
委託事務費			
	計		
徴収返納その他の収入			
	備考		

様式第70号

## 昭和 年度施設事業実施調書

(養老、救護・衛生施設)

年間取扱実員			年間取扱延員			異動の内訳			年度末現在人員		
						転入	転出		男	女	計
男	女	計	男	女	計	男	女	男	男	女	計

(宿所提供施設)

年間取扱世帯数	年間取扱実員	異動の内訳		現在数	備考
		転入	転出		
世帯数	人員数	世帯数	人員数	世带数	人員数

(医療保護施設)

区分	年間取扱実員	医療点数	金額	転帰の内訳				備考
				治癒	死亡	転出	後遺	
入院								
外来								

(授産施設)

取扱人員			取扱人の内訳		賃金		
実人員		延人員	就労を目的とする者	技能修得を目的とする者	作業金支払総額	1人平均支払総額	
被保護者	然らざるもの	計	被保護者	然らざるもの	計		

様式第69号

昭和 年 月 日

市町村長  
(法人代表者名)

印

鳥取県知事

殿

## 施設事務費精算書

昭和 年度 施設事務費を下記のとおり精算しましたの  
で関係書類添付の上報告します。

歳出 決算額	歳入 決算額	歳入の内訳				備考
		円	円	円	円	

(註) 添付書類

1. 事業実施調書(様式第69号)
2. 事務費支出調書(様式第70号)
3. 歳入歳出予算書抄本

様式第72号

昭和 年 月 日

市町村長  
(法人代表者氏名)

印

殿

保護施設設備費補助金精算書提出について

( ) の施設の設置に係る 補助金精算書を別紙のとおり  
提出します。

別 紙

昭和 年 度保護施設設備費補助金精算書 施設

	予 算 額	左に對 決 算 額	左に對 指令額に 備 考
設備費総額	左に對差引する補助費総額	設備費総額	指令額に付する補助交付額の過不足額
創設費			
改良費			
拡張費	略		
修理費			
初度調弁費			
計			

- (註) 1. 「予算額」の「設備費総額」は補助対象として承認された額を掲げること。  
 2. 設備完了月日を備考に記載すること。  
 3. 下記書類を添付のこと。  
 (1) 工事に関する支出明細書  
 (2) 初度調弁費の支出明細書  
 (3) 請負契約書の写  
 (4) 証憑書類の写

様式第71号

昭和 年度

施設事務費支出調書

人 員	事務費金額	支 出 の 内 訳	備 考
實人員	単価	金額	職員給 旅 費 議会費 需要費 その他 計

(註) 年度の中途において事務費の基準(単価)が変更になつたときは、その月を以つて行を改めて調製し合計額を算出すること。

00073

93 昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号

様式第74号

昭和 年度		月分生活保護費経理状況調						
区 分	前月迄の支由額 支 出 額 (元) 累 計 (元)	前月分 支 出 額 (元)	本月分 支 出 額 (元)	前月支 出 額 と 本 月 分 額 の 比 率 %	本 月 分 迄 の 累 計 (元)+ (元)	左 て て 付 す る 負 額 国 庫 負 担 額 金 示 達 額	差 引 通 額 不 足 額	備 考
生活扶助費								
住宅扶助費								
教育扶助費								
医病扶助費								
出産扶助費								
生業扶助費								
葬祭扶助費								
施設事務費 及び委託事 務費								
合 計								

署  
市町村

00072

昭和28年10月26日 月曜日 鳥取県公報(号外)第91号 92

様式第73号

昭和 年 月 日

地方事務所長  
福祉

印

住所  
氏名

殿

生法保護法による保護に要した費用の返還(徴収)について

貴殿に対しましては  
 貴殿の扶養権利者に當る  
 お対しましては 生活保護法による保護  
 をしていながらも、その結果下記の理由により、保護  
 に要した費用を返還して戴く(扶養義務者である貴殿より徴収する)  
 ことに決定しましたから別紙告知書により期限までに納付されるよう  
 通知致します。

なお期限内に納付されない場合は国税滞納処分の例によつて徴収す  
 ることになつていますから御承知下さい。

記

納付金額	納付場所	納付期限	昭和 年 月 日まで
住 所			
保 護 を 受 け た も の	姓 名 続柄	年 性 別 男 女	令 別 受けた保 護の種類 方法 保護を受けた期間 昭和 年 月 日から 昭和 年 月 日まで 保護に要 した金額 円
署			

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

## 様式第74号の2

## 昭和 年度 月分生活保護費経理状況調付表

地方事務所  
市町村

区分	国庫割当額に 補助に対する 割当額に相当 する額	前月までの累計		本支出額	本月までの累計		差残引額
		件数	金額		件数	金額	
生活扶助の衣料及び寝具に伴う経費	円	円	円	円	円	円	円
住宅扶助の家屋補修費							
生業扶助費							

発行日 火、金

発行者 島取縣鳥取市東町坂東町  
印刷所 島取縣鳥取市東町坂東町  
印 刷 所